

「岐阜市 親と子のハンドブック ぶりあ」共同発行事業広告付物品提供者募集  
質問回答書

No.	該当項目	質問	回答
1	募集要領 6 提出書類等 (1) 提出書類	(様式3)事業実績書に10件の事業実績を記載した場合、「事業実績の内容が確認できる契約書・協定書等の写し」の提出は各事業8部ずつ、合計80部を提出する必要がありますか。	募集要領6提出書類等(1)提出書類には、②～⑥の提出部数を8部と記載しておりますが、④事業実績の内容が確認できる契約書・協定書等の写しにつきましては1部のみで構いません。 よって、(様式3)事業実績書に10件の事業実績を記載した場合、「事業実績の内容が確認できる契約書・協定書等の写し」は各事業につき1部ずつ、合計10部のご提出が必要となります。 ②、③、⑤、⑥の提出書類につきましては、記載のとおり各8部ご提出いただく必要がございますのでご注意ください。
2	募集要領 6 提出書類等 (7) 企画提案書	記載すべき事項を網羅していれば、①～⑨の提案順序の変更は可能ですか。	記載すべき事項が網羅されていれば、変更は可能です。ただし、項目を容易に把握できるようにしてください。
3	募集要領 6 提出書類等 (7) 企画提案書	④にある「デザイン見本」について、原寸出力見本を企画提案書に付随する資料として別冊で提出して良いですか。	ご提案の内容で提出いただいて構いません。
4	募集要領 6 提出書類等 (7) 企画提案書	⑥にある「掲載予定広告案」とは、広告サイズ及び配置場所を示せばよいですか。	広告サイズ及び配置場所をお示しいただくとともに、掲載を予定している広告主等があればご記載ください。
5	仕様書 3 ぶりあの概要 (4) 発行部数	「13,000部/年間」に、広告掲載者への見本誌提供としての部数(200部程度)は含まれますか。含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。	発行部数「13,000部/年間」には、広告掲載者への見本誌提供分は含んでいません。提案時に適当数を加えた部数をご提案ください。

6	仕様書 4 協賛企業広告の掲載 (2)	「広告は、行政ページと広告ページを合わせた全ページの3割以内」とありますが、広告スペースの面積の和が誌面総面積の3割以内であれば、行政情報と広告を同一ページに掲載することは可能ですか。	広告スペースの面積の和が誌面総面積の3割以内であれば、行政情報が掲載されたページの下部に広告を掲載することは可能です。
7	仕様書 7 苦情処理等 (2)	不特定多数に配布される冊子を、回収することは極めて困難と考えますが、具体的にどのような回収方法を想定していますか。	「岐阜市ホームページ」や「ぎふし子育て応援アプリ」等で、回収が必要な旨をお知らせすることを想定していますが、詳細については岐阜市と協議の上、決定します。
8	仕様書 8 その他 (2)	色校正はデジタルコンセンサス（簡易校正）で良いですか。	デジタルコンセンサス（簡易校正）で構いません。